

令和7年度 地域ケア会議一覧

No	会議名	主旨・目的	機能					構成員	開催計画	
			①	②	③	④	⑤		実施予定月	年間予定回数
1	個別ケース会議	個々の事例について協議	○	○	○			地域包括支援センター、高齢介護課、ケアマネジャー、介護サービス提供事業者、医療機関、民生委員等	随時	随時
2	ケア方針検討会	多職種協働により自立支援の観点に基づき、個別ケースの検討を積み重ね、自立支援に資するケアマネジメント及び困難事例の課題解決に向けた支援、地域支援ネットワークの構築や地域課題の把握を目的に開催	○	○	○			高齢介護課、富田林薬剤師会、大阪府歯科衛生士会、大阪府作業療法士会、大阪府栄養士会、管理栄養士、とんだばやし地域活動栄養士会、富田林保健所、他市町村行政担当者、ケアマネジャー、介護サービス提供事業者、地域包括支援センター	月2回（第2・第4水曜日）	4・4回
3	けあまねっと・事例研究会	対人援助の本質や事例研究の意義に着目しながら、援助内容の振り返りや今後の援助方針の検討を通じ、対人援助技術やケアマネジメントの質の向上に向けた指導・助言等の後方支援を行う	○	○	○			福祉・医療・保健従事者介護保険サービス提供事業者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、高齢介護課	7月・10月・12月	3回
4	けあまねっと・全体会	ケアマネジャーと医療機関等の連携やケアマネジメント業務に関する議題について、グループ討議形式の意見交換を通じて、日常業務の悩みや不安を共有し、ケアマネ相互、関係機関、地域包括支援センターとのネットワーク構築を図ることを目的に開催		○	○	○		富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会、介護保険サービス提供事業者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、高齢介護課	12月	1回
5	医療・介護ネットワーク推進会議	地域の医療・介護サービスの社会資源、連携ツールの把握と効果的な活用に向けての協議		○	○	○		富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会、富田林病院、大阪府歯科衛生士会、在宅医療コーディネーター、ケアマネジャー、地域包括支援センター、富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の高齢者支援担当課、富田林保健所	5月・9月・11月・1月・3月	5回
6	認知症サポート医・ほんわかセンター連絡会議	これまでの認知症施策の取り組みの共有と、認知症初期集中支援チームの活動状況の報告や評価を行うとともに、認知症サポート医の専門的見地からの助言を得ながら、今後の認知症施策の事業展開について協議		○	○	○	○	富田林医師会、地域包括支援センター、高齢介護課	9月・3月	2回
7	三師会・関係各課・地域包括支援センター連絡会議	医療・介護連携、認知症施策など地域包括ケアシステムの構築に向けた事業展開について協議		○	○	○	○	富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会、地域包括支援センター、高齢介護課、庁内関係各課	1月	1回
8	富田林市包括ケア会議管理者総会	地域包括ケアシステムの推進に向けた協議			○	○	○	高齢介護課、富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会、富田林病院、新堂診療所、富田林保健所、在宅介護支援センター、民生委員児童委員協議会、富田林市老人クラブ連合会、富田林市シルバー人材センター、富田林市社会福祉協議会、NPO法人、富田林介護保険事業者連絡協議会「縄なわねっと」、地域密着型事業所、富田林市生活支援等サービス体制協議体委員、地域包括支援センター	3月	1回
9	生活支援等サービス体制整備協議体	生活支援サービス等の体制整備に向けて、各圏域に配置した生活支援コーディネーターが収集した地域活動やその担い手、地域のニーズ等の地域資源のほか、その地域の課題等を把握し、定期的な情報共有・連携強化の場として、庁内関係課や地域の関係団体において、多様な生活支援等のサービス提供体制の構築に向けた検討や効果的な活動について協議		○	○	○	○	富田林市生活支援等サービス体制整備協議体委員(第1層生活支援コーディネーター含む) 高齢介護課、庁内関係各課、シルバー人材センター、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、在宅介護支援センター等	9月・2月	2回
10	高齢者虐待レビュー会議	全圏域で発生した虐待事案すべてを定期的に見直し、事案の状況確認や継続支援を行う必要性の判断を行う。また、虐待事案傾向を分析し課題抽出等を行う	○	○	○			地域包括支援センター、高齢介護課	5月・8月・11月・2月	4回
11	高齢者虐待防止連絡会ネットワーク会議	各関係機関等の専門的な見地による助言、課題解決に向けた分析や協力・連携を通じて、高齢者虐待のスムーズな対応や早期発見・対応できるネットワークの構築、事例検討や意見交換等を目的として開催		○	○	○	○	富田林保健所、富田林警察署、富田林市社会福祉協議会、庁内関係各課、高齢介護課、地域包括支援センター	12月	1回
12	地域包括支援センター会議	各圏域の地域包括支援センターの3職種の代表が月に一度、各業務の進捗状況の報告及び地域包括支援センターの取組み等協議・検討を行う		○	○	○	○	地域包括支援センター、高齢介護課	毎月	1・2回
13	地域包括支援センター専門職会議	保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーの職種ごとに月に一度各専門職の業務の調整や研修会等の企画立案等の協議・検討を行う		○	○	○	○	各地域包括支援センターに所属する保健師(看護師)・社会福祉士・主任ケアマネジャー	毎月	1・2回
14	地域支援構築検討会（第2層協議体）	圏域内での情報交換、地域課題の抽出と社会資源の開発、地域診断マップ作成、困難ケースなどに対する支援方法の検討や情報共有、広報誌の作成・配布を通じ、各圏域内の支援体制の構築を目的に開催		○	○	○	○	在宅介護支援センター、社協CSW、NPO法人、富田林市人権協議会、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター等	毎月	1・2回
15	地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡会議	地域包括支援センターと在宅介護支援センターがスムーズに連携して相談支援業務を行うことを目的として、情報交換・意見交換を行う		○	○	○		地域包括支援センタ、在宅介護支援センター、高齢介護課	5月・8月・11月・2月	4回
16	在宅介護支援センター会議	在宅介護支援センターの業務調整やセンター間での情報共有、事業の企画・立案・検討を行う	○	○	○	○	○	在宅介護支援センター、高齢介護課	毎月	1・2回
17	生活支援コーディネーター会議	生活支援コーディネーターの活動状況、地域的生活支援等サービスの活動団体への支援状況の情報共有と支援方法について意見交換を実施。協議体との連携、生活支援コーディネーターの活動方針について協議		○	○	○	○	第1層・第2層各生活支援コーディネーター、高齢介護課等	随時	随時
18	障がい者基幹相談支援センター・障がい者相談支援センターとの連絡会議	困難事例や虐待案件等初期段階から障がい者基幹相談支援センター等が関わり、役割分担を担うことで、障がいを持った方（疑いの方）への支援をスムーズに移行できるよう連携及び協議・検討	○	○	○			障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、富田林市社会福祉協議会(CSW)、障がい福祉課、高齢介護課	6月	1回
19	消費者安全確保地域協議会（旧 消費生活センター等との連携会議）	富田林市消費生活センターや富田林警察署との連携会議を開催し、情報の共有及び連携強化を図り、高齢者の消費者被害や特殊詐欺防止に向けた取り組みについて協議・検討	○	○	○	○	○	富田林警察署、富田林市消費生活センター、商工観光課・高齢介護課、地域包括支援センター	10月	1回
20	高齢者虐待会議（評価会議）	長期間支援を実施しても改善が見られない支援困難ケースについて、定期的検証。会議を通じて、対応の適切さの再検証を行い、新たな対応方針等を決定する	○	○	○			地域包括支援センター、高齢介護課等	随時	随時
21	高齢者虐待会議（コアメンバー会議）	虐待の通報・相談を受け付けた後、事実確認を行い、虐待の有無や種類、緊急性の判断について協議・検討。また、虐待対応の方針等を決定する	○	○	○			地域包括支援センター、高齢介護課等	随時	随時
22	高齢者虐待防止連絡会個別会議	コアメンバー会議・虐待対応ケース会議・評価会議にて虐待の有無・緊急性の判断・対応方針の決定が困難な場合、弁護士や社会福祉士等の専門職チームへ出席を依頼し、多方面から見解により、適切な支援方針・判断等を協議・検討	○					大阪弁護士会、大阪社会福祉士会、富田林市人権協議会、富田林保健所、富田林市社会福祉協議会(CSW)、ケアマネジャー、地域包括支援センター、高齢介護課等	随時	随時

※ 機能種別

- ①個別課題の解決
- ②地域包括支援ネットワークの構築
- ③地域課題の発見
- ④地域づくり・資源開発
- ⑤政策の形成